

信教の自由を守る日

大学一般教育部 松本 周

²⁰そこで、機会をねらっていた彼らは、正しい人を装う回し者を遣わし、イエスの言葉じりをとらえ、総督の支配と権力にイエスを渡そうとした。²¹ 回し者らはイエスに尋ねた。「先生、わたしたちは、あなたがおっしゃることも、教えてくださることも正しく、また、えこひいきなしに、真理に基づいて神の道を教えておられることを知っています。²² ところで、わたしたちが皇帝に税金を納めるのは、律法に適っているでしょうか、適っていないでしょうか。」²³ イエスは彼らのたくらみを見抜いて言われた。²⁴「デナリオン銀貨を見せなさい。そこには、だれの肖像と銘があるか。」彼らが「皇帝のものです」と言うと、²⁵ イエスは言われた。「それならば、皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい。」²⁶ 彼らは民衆の前でイエスの言葉じりをとらえることができず、その答えに驚いて黙ってしまった。

聖書 ルカによる福音書 20 章 20～26 節

2 月の教職員礼拝を担当させていただくにあたり、説教題を「信教の自由を守る日」としました。2 月 11 日を日本のキリスト教会では 1960 年代以来「信教の自由を守る日」として覚え、キリスト教出版社等が発行するカレンダーにも 2 月 11 日は「信教の自由を守る日」と印刷されています。なぜ日本の法律における名称と違っているのか。それは 2 月 11 日の祝日が 1945 年以前には「紀元節」と呼ばれ、『日本書紀』中の神武天皇即位の神話を現在の暦に当てはめた皇国史観と関連するものであったからです。第二次世界大戦後に一度は廃止された紀元節の祝日を、1960 年代になって再度制定しようとする動き、それと歩調を合わせて靖国神社を国営化しようとする戦前回帰の動きに、当時の宗教界の多くが警戒を強め、キリスト教界もまた反対の運動をしました。それは戦前・戦中のような宗教弾圧の時代へ逆戻りさせてはいけないとの思いがありました。また弾圧への恐れから戦争協力をなした時代への深い反省がありました。

戦中には、特高が「聖書の神と天皇陛下とどちらが偉いのか」と尋ね、返答によっては「不敬罪」に問われかねなかった大変な状況があったとも聞きます。今日、共に聞いた聖書の箇所は、ローマ帝国の支配下にあて、同じような質問をイエスさまが受けた様子が記されています。22 節「わたしたちが皇帝に税金を納めるのは、律法に適っているでしょうか、適っていないでしょうか」という問いかけです。神のおきてとして旧約に記された律法と、ローマ皇帝へ税金を納めることは矛盾しないのかという質問です。律法で神のみを神として礼拝するようにと言われていることと、ときに神という

称号で呼ばれる皇帝へ納税することとはどういう関係になるのか、という問いかけでした。質問という形の罫は、イエスさまが税金を納めなさいと答えようが、納めてはいけないと答えようが、イエスさまを貶めることができるところにありました。もしローマ皇帝へ納税して良いとイエスさまが言え、彼らは民衆に向かって、イエスは律法をないがしろにしていると宣伝し、イエスさまの評判を落とすことができる。逆にイエスさまが皇帝へ納税してはいけないと言え、ローマ帝国への反逆罪として訴えることができる。そのように考えていたのでした。

彼らのほかりごとを見破り、「イエスは言われた。『それならば、皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい。』」現代的な言葉遣いでは「皇帝」は「国」や「社会」でもあると言えます。そしてイエスさまの答えは質問者たちの罫を賢く回避したというだけでなく、国や社会といった組織をキリスト教がどのようなものと考え、その中で生きていくかということについて大切なことを語りかけているように思います。

ここでのイエスさまの言葉は、アナキスト・無政府主義者ではありません。なぜならイエスさまは「皇帝のものは皇帝に返しなさい」と言われます。税金を納めるといった社会的事柄、社会の一員として責任を持ってなす務めのあることが言われています。この答えに、キリスト教は社会への責任があることが示されています。

現代の社会であれば、納税や選挙、種々の社会活動、それらへ関わることを通して果たすべき責任があります。キリスト教的には祭司として私たちがなすべき務めです。社会の働きに参加し、それを通して社会全体が、聖書に示された神の御心を実現していくようにと祈り奉仕する。それは参加することなしには成し得ない業であります。とりわけプロテスタント教会は、全ての信仰者が祭司であることとして、積極的に祈りをもって社会的な務めをなすことを大切にしてきました。

同時にイエスさまは、「神のものは神に返しなさい」と言われました。キリスト教では「神のものは神に返す」ことを知り、そのように人生を生きます。それは言い換えれば、皇帝を神にすることは断じてしない生き方です。神に成り代わって私たちを支配しようとする様々な皇帝がいます。それは国家であったり、世間であったり、金銭であったりするでしょう。けれどもどのような名の皇帝も神に成り代わらせることはしない、「神のものは神に返す」それがキリスト教的な生き方になります。

歴史の中でこのことを明確に表現したのはジョン・ミルトンでした。一般的には『Paradise Lost 楽園喪失』というイギリス文学作品の著者として知られています。ミルトンは文学者であると同時に、ピューリタン革命における中心的指導者の一人でした。彼は人間の尊厳と権利を守るための革命の思想について、今日の聖書箇所を引用して語りました。「聖書に『皇帝のものは皇帝に、神のものは神に』と語られている。私の命は神から賜った、国王からではない。だから私の命は国王には渡さない。」この言葉は、現代の人権理解が、聖書とキリスト教に根拠づけられたものであることを示しています。「信教の自由を守る日」を迎えた2月にあって、聖書に基づくキリスト教の人権擁護の姿勢を再確認し、その姿勢こそが「人類の福祉と世界の平和に貢献

する女性を育成する」宮城学院の教育の基本にあることを覚えます。現代社会に人々の尊厳と権利を奪うさまざまな皇帝が跳梁跋扈することをゆるさず、それらを批判し戦う責務がキリスト教会とキリスト教学校にあります。そして昨今の社会情勢をふまえると「信教の自由」という言葉が本来の歴史的社会的意味から外れて乱用され、カルト的団体による人権抑圧の隠れ蓑とされる事態も批判されなければなりません。それと同時にキリスト教自身もまた、神が創造したもうたかけがえのない存在を抑圧することに加担していないかと、神の前に自己吟味する必要性のあることも強く思わされています。

私たちは自分のかけがえのない命を、神から受け取りました。他の皇帝からではありません。したがって自分の命を、神以外の皇帝の奴隷にしてはならない。イエスさまはそのような奴隷状態、究極的には罪からの解放を私たちに与えてくださいました。それが十字架の出来事であったと聖書は語ります。イエス・キリストを通して、私たちは罪をもたらす皇帝の支配から解放され、「神のものは神に」という真の自由を行使する生き方へと招かれています。私に命を与えてくださった神が、私に願っている命の使い方としての使命を祈り、それを生きる人生へと招かれています。罪の軛から解放され、真の自由へと招かれた。そこにキリスト者の自由があります。

天の父なる神、独り子イエスさまの十字架と復活の御業を通して、私たちを罪の奴隷から解放し、あなたの願いに応じて生きることのできる自由を与えてくださった恵みを感謝します。「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい」と語られた言葉を現代において改めて覚え、かけがえのない一人ひとりの尊厳と自由とが守られる社会の形成へと宮城学院の教育と研究を用いてください。

宮城学院のまことの創立者イエス・キリストの御名によって祈ります。 アーメン

(2023 年 2 月 15 日)